

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	近畿農政局
-----	-------

都道府県名	兵庫県	関係市町村名	加古川市
事業名	農業競争力強化基盤整備事業 (農地整備事業)	地区名	八幡
事業主体名	兵庫県	事業完了年度	平成 27 年度

〔事業内容〕

事業目的：

本地区は、兵庫県南部に広がる播磨平野の東部に位置し、一級河川加古川に広がる水田地帯である。温暖で災害が少ない恵まれた気候のもと、水稻を主体とする一方で都市近郊の立地を活かした施設野菜、花き、畜産、果樹などの生産への取り組みも一部で見られている。

しかし、前歴事業である県営ほ場整備事業「八幡地区」（昭和 46 年度～53 年度）として、30 a の区画整理及び用排水路整備を実施後、約 30 年が経過し、地区内の用排水路などの老朽化が進み、これらの維持管理と農地に配水する水管理作業に多大な労力の負担を伴っていた。また、同地区内の一部農地では、排水不良が顕著となり、農作物生育阻害の要因となっていた。

このため、農業競争力強化基盤整備事業「八幡地区」（以下、「本事業」という。）は、用水路・排水路の改修及び農地の暗渠排水を一体的に整備することにより担い手への農地の集積を図り、経営体による効率的・安定的な地域農業経営の実現に資することを目的としている。

なお、本事業着手後、新たな農家からの事業への参加要望や一部受益者からの脱退要望もあり、事業実施区域の変更が必要となったため、平成 25 年度に事業計画を変更している。

受益面積：

232ha

受益者数：

773 人

主要工事：

用水路 30.7km、揚水機場 7 箇所、排水路 5.0km、道路横断暗渠 1.4km

暗渠排水 3.8ha

総事業費：

1,416 百万円

工 期：

平成 19 年度～平成 27 年度（計画変更：平成 25 年度）

関連事業：

なし

〔項 目〕

1 社会経済情勢の変化

(1) 社会情勢の変化

本地区が位置する加古川市の総人口については、平成 17 年と令和 2 年を比較すると 2%低下し、兵庫県全体と同じ割合となっている。

一方、世帯数については、加古川市及び兵庫県全体ともに 10%強増加している。

【人口、世帯数】

区分	平成 17 年	令和 2 年	増減率
----	---------	--------	-----

総人口（加古川市）	267,100 人	260,988 人	△2%
総世帯数（加古川市）	93,087 戸	106,977 戸	15%
総人口（兵庫県）	5,590,601 人	5,469,184 人	△2%
総世帯数（兵庫県）	2,128,963 戸	2,398,865 戸	13%

（出典：国勢調査、令和2年国勢調査速報結果（兵庫県独自集計））

産業別就業人口について比較すると加古川市は、第1次産業の割合が平成17年の1%から平成27年の1%と同じだが、平成27年の兵庫県全体の割合2%に比べて低い状況となっている。

一方、第2次産業については、臨海部が播磨臨海工業地帯の一翼を担っており、兵庫県全体の約2倍の割合（33%）となっている。

#### 【産業別就業人口】

	平成17年		平成27年		（参考）平成27年	
	加古川市	割合	加古川市	割合	兵庫県	割合
第1次産業	1,368 人	1%	998 人	1%	16,162 人	2%
第2次産業	41,030 人	34%	39,169 人	33%	154,031 人	15%
第3次産業	78,710 人	65%	79,825 人	66%	860,044 人	83%

注：「分類不能の産業」は第3次産業に集計（出典：国勢調査）

#### （2）地域農業の動向

加古川市の農業経営体数は、平成17年と令和2年を比較すると54%減少している中、耕地面積は宅地等の転用等により11%の減少になっている。

一経営体当たり経営面積は、50a程度（平成17年0.72ha→令和2年1.26ha）増加するとともに、認定農業者数は433%（平成17年6人→令和2年32人）増加している。

基幹的農業従事者数を比較すると「うち65歳以上」の占める割合が増加している。

区分	平成17年	令和2年	増減率
耕地面積	2,600ha	2,320ha	△11%
農業経営体数	2,053 経営体	945 経営体	△54%
基幹的農業従事者数	601 人	643 人	7%
うち65歳以上	416 人	541 人	30%
一経営体当たり経営面積	0.72ha	1.26ha	75%
認定農業者数	6 人	32 人	433%

（出典：耕地面積は農林水産統計年報、認定農業者数は加古川市調べ、その他の項目は農林業センサス）

#### 2 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された用水路及び排水路等の施設の点検・補修及び利水管理は、加古川市東部土地改良区が行っている。排水路等の草刈り、土砂上げ、ごみの片付け等は、農家や土地改良区のみならず、多面的機能支払交付金を活用し、非農家を含む地域住民も参加し、地域が一体となって行っている。

#### 3 費用対効果分析の定基礎となった要因の変化

##### （1）農作物の生産量の変化

事業計画時点（平成25年）と評価時点（令和2年）の作付面積を比較すると、土地利用型作物では水稲、小麦が増加し、大麦、大豆が減少している。小麦については、国内初の国産デ

ユラム小麦「セトデュール」の生産技術が確立され、生産拡大傾向が見られる。

また、本事業により用水路が開水路からパイプライン化され水利用が容易になったことから、加古川市の振興作物であるキャベツの増加、なすに代表された果菜類は、トマト等に代わるなど、消費者ニーズ等に応じた多様な作物が生産されている。

【作付面積】

(単位：ha)

区分	事業計画（平成 25 年）		評価時点 (令和 2 年)
	現況 (平成 25 年)	計画	
水稲	122.1	122.5	133.0
大麦	40.8	54.6	9.3
小麦	13.1	17.5	21.9
大豆	27.0	36.1	14.2
そば	13.8	18.4	8.1
ばれいしょ	3.0	3.6	2.2
はくさい	0.8	1.0	0.0
レタス	1.4	2.8	0.0
だいこん	2.6	3.1	0.4
ねぎ	2.9	3.4	1.7
なす	18.4	21.8	4.8
トマト	—	—	7.8
キャベツ	—	—	3.2
さといも	—	—	2.7
きく	—	—	1.2

(出典：事業計画書（最終計画）、加古川市調べ)

【生産量】

(単位：t)

区分	事業計画（平成 25 年）		評価時点 (令和 2 年)
	現況 (平成 25 年)	計画	
水稲	637.4	652.1	686.3
大麦	82.4	105.2	23.5
小麦	30.0	40.0	67.2
大豆	30.8	44.1	13.5
そば	5.4	7.2	7.0
ばれいしょ	34.8	41.8	22.6
はくさい	35.9	50.2	0.0
レタス	38.7	86.7	0.0
だいこん	94.1	127.4	12.2
ねぎ	57.2	74.7	31.5
なす	379.6	510.0	83.3
トマト	—	—	70.5
キャベツ	—	—	109.5

さといも	—	—	26.8
きく	—	—	292.3

※花きは出荷量を示し、単位は（「千本」）と読み替える。  
（出典：事業計画書（最終計画）、近畿農政局調べ）

【生産額】 (単位：百万円)

区分	事業計画（平成 25 年）		評価時点 （令和 2 年）
	現況 （平成 25 年）	計画	
水稲	135.1	138.2	151.7
大麦	4.0	5.2	0.7
小麦	1.9	2.1	4.4
大豆	4.1	5.9	1.8
そば	1.5	2.1	1.7
ばれいしょ	3.6	4.3	2.6
はくさい	1.6	2.3	0.0
レタス	5.5	12.2	0.0
だいこん	6.1	8.3	0.9
ねぎ	15.7	20.5	10.4
なす	106.7	143.3	29.3
トマト	—	—	49.6
キャベツ	—	—	8.5
さといも	—	—	9.9
きく	—	—	13.7

（出典：事業計画書（最終計画）、近畿農政局調べ）

(2) 営農経費の節減

本事業により地区内の用水路は、開水路からパイプライン化したことにより、農業用水の各農地への配水が容易となり、水稲の水管理作業時間が半減した。

【水管理作業時間】 (単位：hr/ha)

区分	事業計画（平成 25 年）		評価時点 （令和 2 年）
	現況 （平成 25 年）	計画	
水稲	136.0	68.0	60.7

（出典：事業計画書（最終計画）、兵庫県調べ）

4 事業効果の発現状況

(1) 事業の目的に関する事項

① 維持管理費の節減

開水路のパイプライン化や排水路のコンクリートによる底張によって、水路の泥上げや草刈り作業が軽減されるとともに、老朽化による水路の補修費が抑えられ、施設の維持管理費が年間 47,708 千円節減（平成 17 年 65,114 千円→令和 2 年 17,406 千円）されている。

(2) 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 担い手への農地の集積

本地区では、地域農業の持続的発展のため近隣集落の任意組織を統合し、平成 17 年に農事組合法人「八幡営農組合」が設立され、本事業実施前には、同法人等に 48.9ha の農地が集積されていた。

本事業実施後（令和 2 年）、認定農業者数は、法人 2・個人 6 と計画を上回っている。

また、本事業により、用水路がパイプライン化され、水利用及び水管理の利便性が向上したことにより、担い手が農地を借り受けやすい条件が整ったことから、認定農業者（担い手）への農地の集積面積が 101.1ha と計画を上回り、担い手への農地の集積が進んでいる。

【認定農業者（担い手）の育成状況】

区分	事業計画（平成 25 年）		評価時点 （令和 2 年）
	現況 （平成 25 年）	計画	
個人（人）	3	3	6
法人	1	1	2

（出典：事業計画書（最終計画）、兵庫県調べ）

【認定農業者（担い手）への農地集積状況】

区分	事業計画（平成 25 年）		評価時点 （令和 2 年）
	現況 （平成 25 年）	計画	
農地集積面積（ha）	48.9ha	97.4ha	101.1ha
農地集積率（％）	21.0％	42.0％	43.6％

（出典：事業計画書（最終計画）、兵庫県調べ）

② 地域共同活動の取組

本地区には、多面的機能支払交付金を活用した活動組織が 6 団体存在し、地区内の草刈りや清掃を地域ぐるみで行う農地を守るための共同活動が行われている。

その中の 1 つである上西条地域環境保全協議会は、町内会、女性会、子ども会等で構成され生活環境保全活動のために集落内の巡回点検や清掃等のみならず、本事業により整備された排水路での生き物調査や地区内の農業用ため池の水を抜いて干す「かいぼり」を実施し、外来種駆除を通じて生態系保全に努めるとともに、農村文化継承を目的として、「とんど」等のイベントを開催し、地元住民とのコミュニケーションを図るなど、本事業が地域共同活動の活性化に繋がっている。

(3) 事業による波及的効果

① 6 次産業化の取組と雇用の創出

本地区の担い手である八幡営農組合では、生産したデュラム小麦「セトデュール」を市内工場で製麺し、加古川育ちの「加古川パスタ」として商標登録している。本商品は、地元の農産物直売所、飲食店、学校給食に出荷されており、八幡営農組合でのセトデュール生産量は 20 t（H28）から 78 t（R2）と大幅に増加している。（※「セトデュール生産量」は八幡地区外も含む。）

また、八幡営農組合では、地元農産物を使ったスイーツ、弁当、そば等を地元の農産物直売所で製造、販売するとともに併設する食堂で料理を提供している。

地元農産物を利用し、6 次産業化を進めることで、八幡営農組合では現在従業員 5 名、パート 9 名、この他農繁期の臨時作業員の雇用を創出している。

② 地域農業の理解向上に向けた取組

本地区の担い手である八幡営農組合では兵庫県教育委員会と連携し、地元中学生の職業体験の場として苗の植付け等の農作業体験や消費者との交流会を開催し、地域農業の理解向上に繋げるなど地域に貢献している。

(4) 事後評価時点における費用対効果分析の結果

総便益 4,206 百万円

総費用 3,393 百万円

総費用総便益比 1.23

(注) 総費用総便益比方式により算定。

5 事業実施による環境の変化

(1) 生活環境

本地区では、従前の事業により、排水路として道路下に設置したコルゲート管（鋼板製）が、経年変化に伴い腐食が進み、強度低下していたため、本事業により強固なヒューム管などのコンクリート二次製品で改修し、道路陥没のおそれはなくなった。

また、用水路については、道路下に埋設（開水路→パイプライン）したことにより、車両の交差が容易になり、車両や農業機械の転落や脱輪のおそれがなくなった。

こうしたことより、農業面の効果のみならず、地域住民への聞き取りにおいても「パイプライン埋設により道路が安全になった」との意見が得られている。

(2) 自然環境

本事業では、排水路の整備にあたり生態系に配慮した整備が行われ、事業実施前に確認された水生植物のナガエミクリ等の貴重種が事業実施後も確認されており、自然環境に大きな変化はない。

6 今後の方向性

本地区は、水管理作業の短縮や維持管理労力の軽減が図られ、農地集積は進んでいるが、都市圏に近い立地条件から兼業農家が多く、高齢化により今後の後継者不足が懸念される。

このため、畦畔除去による農地の区画拡大等により一層の作業効率化を図り、担い手への利用集積を引き続き進めるとともに、水稻・麦類の土地利用作物を中心にしつつも加古川市の振興作物であるキャベツ等の高収益作物の生産拡大など、水田の高度利用により農家の収益性を高め、更なる農業経営の強化を図り後継者や新規就農者を確保するための環境づくりが必要である。

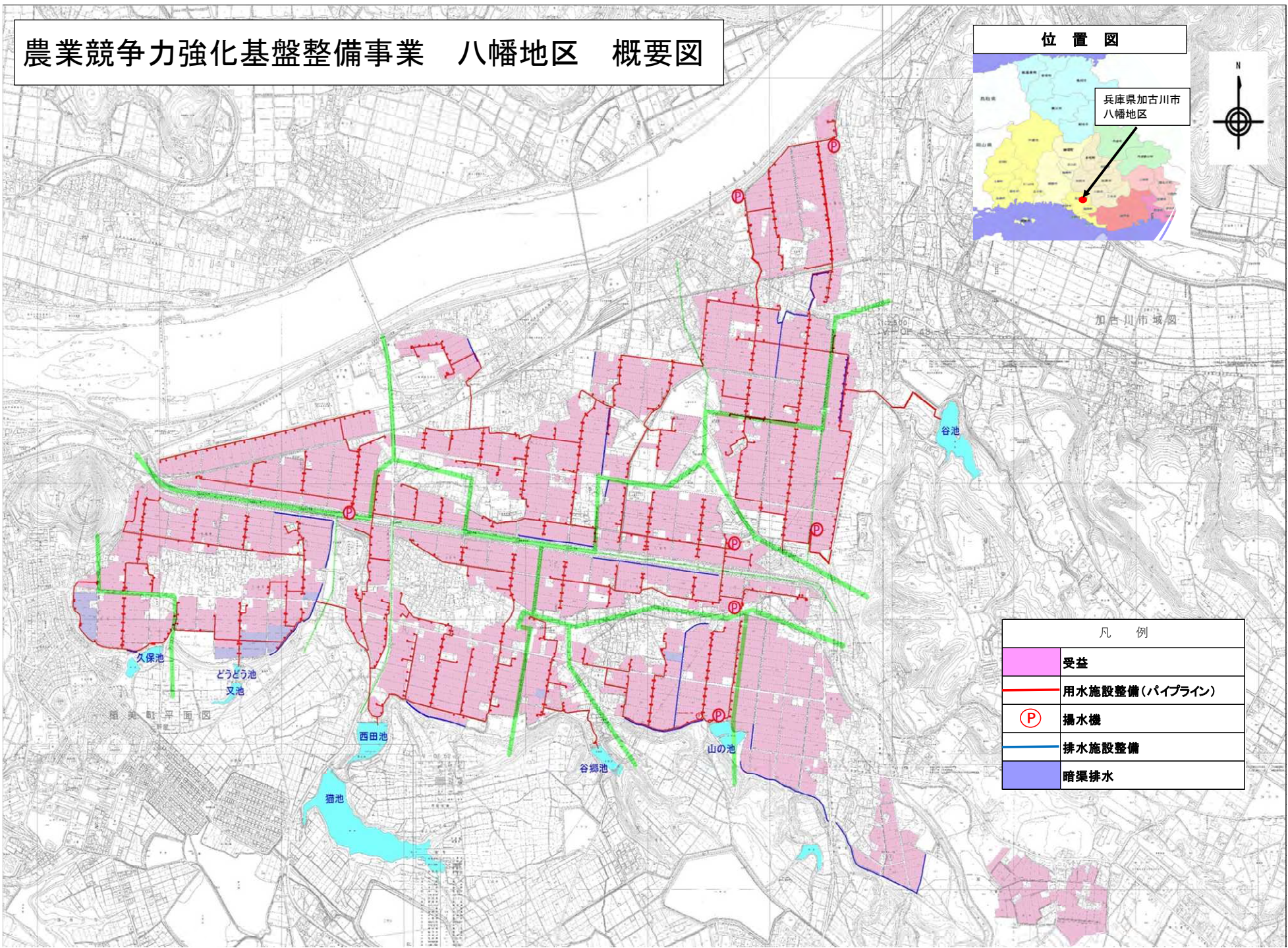
事後評価結果	<p>本事業の実施により、事業の目的である水管理作業の軽減や施設の維持管理労力の軽減の事業効果などが発現している。</p> <p>このことは、本地区の担い手への農地集積や営農意欲の継続と向上に繋がるとともに、「加古川パスタ」などの新たな特産品の加工・販売など6次産業化を進め、雇用を創出するなど、地域の活性化にも貢献している。</p> <p>懸念される後継者不足に対応するため、今後は、一層の作業効率化及び水田の高度利用の取組などにより、市場のニーズに応じた新たな農作物の導入など、更なる農業経営の強化が推進され、後継者や新規就農者を確保することが期待される。</p>
第三者の意見	<p>1. 事業効果の発現状況について、以下確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 本事業の実施により、水管理作業及び施設の維持管理労力が軽減されるとともに、水不足を心配することなく営農が行われている。</li><li>(2) 本事業を契機に、認定農業者の育成及び農地集積が進んでいるとともに多面的機能支払交付金に係る地域共同活動が活発になっている。</li><li>(3) 八幡営農組合をはじめとする農業従事者は、本事業を活かして発展的に農業経営を行っている。</li><li>(4) 「加古川パスタ」に代表される6次産業化に繋がっている。</li></ul> <p>2. 本地区の評価結果を踏まえ、以下の取組を期待する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 一層の作業効率化のため、畦畔除去による農地の区画拡大。</li><li>(2) 懸念される後継者不足に対応するため、より一層の水田の高度利用の推進による農業経営の強化。</li><li>(3) 子ども達が地元農業に愛着を持つための一層の取組。</li></ul>

3. 評価手法の改善について

(1) 専門用語が多いことから、国民にわかりやすい表記に心がけることが望まれる。

最後に、八幡地区は都市化の影響を受けやすい立地条件であるが、地の利を活かした農業を展開し、現在の八幡地区の農業環境を守っていただきたい。

# 農業競争力強化基盤整備事業 八幡地区 概要図



凡 例	
<span style="background-color: #FFC0CB; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	受益
<span style="border-bottom: 1px dashed red; display: inline-block; width: 20px;"></span>	用水施設整備(パイプライン)
<span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">P</span>	揚水機
<span style="border-bottom: 1px solid blue; display: inline-block; width: 20px;"></span>	排水施設整備
<span style="border-bottom: 1px solid purple; display: inline-block; width: 20px;"></span>	暗渠排水

稲美町平面図

加古川市域図



農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	中国四国農政局
----	---------

都道府県名	島根県	関係市町村名	安来市 <small>やすぎし</small>
事業名	農業競争力強化基盤整備事業 (農地整備事業)	地区名	能義第二 <small>のまだいに</small>
事業主体名	島根県	事業完了年度	平成 27 年度

〔事業内容〕  
 事業目的： 本地区は安来市に広がる約 800ha の能義平野の中に位置しており、水稲を中心とした営農が行われていた。  
 しかし、地区内のほ場は 1 区画あたり 10a 程度と小区画であったため、大型機械化による省力化、経営規模の拡大が阻まれ、地区内農家も兼業農家が主体で、高齢化による担い手不足が進行していた。  
 このため、1 区画あたり 1ha に区画整理を行うとともに、管水路等による用排水路を整備し、農業生産性の向上を図るとともに担い手への農地集積を促進し、地域の農業構造の改善等に資する。

受益面積： 168ha  
 受益者数： 171 人  
 主要工事： 区画整理 168ha、用水路 18.0km、排水路 19.8km、道路 20.0km  
 暗渠排水 163ha  
 事業費： 2,996 百万円  
 工期： 平成 20 年度～平成 27 年度  
 関連事業： なし

〔項目〕  
 1 社会経済情勢の変化  
 (1) 社会情勢の変化  
 本地域の総人口について、平成 17 年と平成 27 年を比較すると 10%低下し、島根県全体の減少率 6%を上回っている。

【人口、世帯数】

区分	平成 17 年	平成 27 年	増減率
総人口	43,839 人	39,528 人	△10%
総世帯数	12,853 戸	12,772 戸	△1%

(出典：国勢調査)

産業別就業人口については、第 1 次産業の割合が平成 17 年の 14%から平成 27 年の 12%に減少しており、平成 27 年の島根県全体の割合 8%に比べて高い状況となっている。

【産業別就業人口】

区分	平成 17 年	平成 27 年

		割合		割合
第1次産業	3,231人	14%	2,388人	12%
第2次産業	7,774人	34%	5,781人	29%
第3次産業	11,990人	52%	11,655人	59%

(出典：国勢調査)

(2) 地域農業の動向

平成17年と平成27年を比較すると、耕地面積については12%、農家戸数は26%、農業就業人口は35%減少しており、65歳以上の農業就業人口についても27%減少している。一方、農家1戸当たりの経営面積は18%増加している。

認定農業者数（島根県）は平成17年に比べて令和2年には16%増加している。

区分	平成17年	平成27年	増減率
耕地面積	3,460ha	3,035ha	△12%
農家戸数	3,013戸	2,219戸	△26%
農業就業人口	4,749人	3,092人	△35%
うち65歳以上	3,170人	2,326人	△27%
戸当たり経営面積	1.15ha/戸	1.36ha/戸	18%
認定農業者数	1,066人	1,240人	16%

(出典：農林水産統計年報、農林業センサス、認定農業者数は令和2年島根県調べ)

2 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された用排水路は、安来市土地改良区により適正に維持管理されており、草刈り、土砂上げ（年3回程度）の日常管理は各地域の水利組合や多面的機能支払活動組織「能義第二地区環境保全組合」等により実施されている。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

(1) 農作物の生産量の変化

水稲については、水田の畑利用によりキャベツ、なたね等の作付けが増加したことから、計画を下回る作付けとなっている。

また、排水路の改修により排水条件が改善されたことから、キャベツについては計画を上回る作付けとなっている。

なお、なたねについては直接販売しておらず搾油を委託してなたね油に加工したものを販売している。

【作付面積】

(単位：ha)

区分	事業計画（平成19年）		評価時点 (令和2年)
	現況 (平成18年)	計画	
水稲	108.5	107.5	91.4
大豆	4.3	55.3	20.9
たまねぎ	0.5	1.0	—
キャベツ	—	1.0	2.9
アスパラガス	0.2	0.5	—

飼料用米	60.9	—	65.6
なたね	—	—	2.0

(出典：事業計画書(最終計画)、「農事組合法人 のきの郷」聞き取り)

【生産量】 (単位：t)

区分	事業計画(平成19年)		評価時点 (令和2年)
	現況 (平成18年)	計画	
水稻	565	588	443
大豆	5	59	37
たまねぎ	15	30	—
キャベツ	—	21	89
アスパラガス	2	5	—
飼料用米	317	—	318
なたね	—	—	5

(出典：事業計画書(最終計画)、「農事組合法人 のきの郷」聞き取り)

【生産額】 (単位：百万円)

区分	事業計画(平成19年)		評価時点 (令和2年)
	現況 (平成18年)	計画	
水稻	149	148	110
大豆	1	16	5
たまねぎ	1	2	—
キャベツ	—	2	5
アスパラガス	1	4	—
飼料用米	4	—	4

(出典：事業計画書(最終計画)、「農事組合法人 のきの郷」聞き取り)

(2) 営農経費の節減

本事業の実施によるほ場の大区画化に伴う大型農業機械の導入により農作業に係る労働時間等の節減が図られている。

なお、キャベツについては本地区において現況作付けがなく、草取り等機械化できない作業が多いことや計画単収以上に収量が増加したことなどから計画よりも労働時間が長く、機械経費が小さくなっている。

【労働時間】 (単位：hr/ha)

区分	事業計画(平成19年)		評価時点 (令和2年)
	現況 (平成18年)	計画	
水稻	339	75	140
大豆	273	33	50
たまねぎ	1,988	1,149	—
キャベツ	951	569	1,524

アスパラガス	1,389	1,319	—
飼料用米	339	—	140

(出典：事業計画書(最終計画)、「農事組合法人 のきの郷」聞き取り)

【機械経費】

(単位：千円/ha)

区分	事業計画(平成19年)		評価時点 (令和2年)
	現況 (平成18年)	計画	
水稻	1,379	477	121
大豆	1,574	272	118
たまねぎ	886	1,423	—
キャベツ	817	1,119	118
アスパラガス	703	543	—
飼料用米	1,239	171	121

(出典：事業計画書(最終計画)、「農事組合法人 のきの郷」聞き取り)

4 事業効果の発現状況

(1) 事業の目的に関する事項

① 農業生産性の向上

本事業の実施による農業用水の安定供給や排水改良により、大豆やキャベツの単収が増加するなど、農業生産性の向上が図られている。

【単収】

(単位：kg/10a)

区分	事業計画(平成19年)		評価時点 (令和2年)
	現況 (平成18年)	計画	
水稻	521	547	485
大豆	107	116	178
たまねぎ	3,010	3,401	—
キャベツ	2,106	2,380	3,072
アスパラガス	900	1,017	—

(出典：事業計画書(最終計画)、「農事組合法人 のきの郷」聞き取り)

② 維持管理費の節減

土水路等を廃止し、用排分離を行い、用水路はパイプラインに、排水路は二次製品水路及び管水路とし、事業実施前と比べ維持管理費が4,321千円節減(平成19年：4,669千円→令和2年：348千円)されている。

(2) 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 担い手の体質強化

ほ場整備事業を契機として、平成25年4月に地区内の3集落1農場方式で「農事組合法人のきの郷」が設立され、地区内の151ha(90%)を農地集積している。

【担い手の育成・農地集積】

(単位：ha、%)

区分	事業計画（平成 19 年）		評価時点 (令和 2 年)
	現況 (平成 18 年)	計画	
農業生産法人数	0 (0%)	1 (100%)	1 (100%)
農地集積率	0ha (0%)	140ha (81%)	151ha (90%)

(出典：事業計画書（最終計画）、「農事組合法人 のきの郷」聞き取り)

② 生産基盤の強化による省力化と産地収益力の強化

ほ場整備事業に併せて、島根県内初となる地下水位制御システム（以下、FOEASという）を導入したことで、水管理の省力化や節水、地下水位の自動調整が可能となり、水稲と転作作物のなたね、大豆等を組み合わせた2年3作に取り組んでおり、収穫したなたねを利用して、なたね油の委託加工、販売まで行う6次産業化も実施している。

③ 所得と雇用機会の確保

組合員の平均年齢が70才を超え高齢化が進む中、平成28年から雇用の創出に取り組み、令和3年12月現在までにUIターンや農大卒業生を雇用している（20代2人、40代1人、50代1人）。

また、水稲乾燥施設棟・野菜調整棟・水稲育苗ハウス・苺ハウス・ブドウハウス等を導入し、周年での作業量を確保している。

(3) 事業による波及的効果等

① 女性組合員や高齢者組合員の活躍の場の創出

本事業により省力化が図られたことから、女性組合員や高齢者組合員の新たな活躍の場を作るため、トマト栽培にも取り組んでいる。このトマトは、発泡スチロール製のトロ箱を使用し、軽量化を図った島根県開発の「移動型少量培地（トロ箱）」により栽培し、島根県が安全性と品質を兼ね備えた農林水産物に与える島根県版GAP「美味しまね」の認証を受けている。さらに、キャベツ栽培にも取り組んでおり、主に加工用として安定的に市場へ出荷している。

② 環境保全型農業の推進

冬季に水張りして雑草を抑制する冬季湛水は令和2年度には10.8haで行っている。

また、堆肥の施用と有機肥料の局所施肥などの化学肥料や化学農薬の低減を行い、環境に優しい栽培方法を実践している。

また、生産コスト削減を図るため、種籾に鉄コーティングを施した湛水直播技術などにも積極的に取り組んでいる。

③ 先進的な農業経営の実践

ほ場整備をきっかけに設立した大規模法人により、大区画とFOEASの導入（163ha）による先進的な農業経営が実践可能となり、平成28年度には農業農村整備優良地区コンクール（農業生産基盤整備部門）で農林水産大臣賞を受賞している。

島根県初のFOEAS導入地区として多くの視察を受け入れ、周辺地区へのFOEAS導入のきっかけとなるなど、普及推進の先導役となっている。

また、最近ではドローン2台を導入し、若手社員によりなたねやそばの播種や防除に活用している。

法人の総務部企画で営農の「将来を見据えた中長期プラン」を策定し、耕畜連携、6次産業化やスマート農業の推進など3年毎に見直しを行いながら、実現を目指している。

(4) 事後評価時点における費用対効果分析の結果

妥当投資額 3,438 百万円  
総事業費 3,128 百万円  
投資効率 1.09

(注) 投資効率方式により算定。

## 5 事業実施による環境の変化

### (1) 生活環境

本事業で整備された用排水路では、能義第二地区環境保全組合が主体となり、地域住民とともに用水路周辺で植栽や花壇作りを行うことにより、地域住民へ用水機能の周知が図られるとともに、生活環境に潤いを与えている。

### (2) 自然環境

冬季湛水した水田には、ハクチョウやコウノトリが飛来するなど自然環境の維持につながっている。

## 6 今後の課題等

少子高齢化に伴う米の需給及び米価低下に対応するため、水稻依存からの転換を進める必要がある。

このため、今後は、汎用化されたほ場やFOEAS等を有効に活用し、生産コストの更なる削減や、野菜等の高収益作物を導入することによる経営の多角化を図り、収益性の向上を目指す必要がある。

また、農業経営の安定化を図るため、循環型農業を推進し、「畜産クラスター事業」の活用を基軸とした畜産事業（繁殖牛）への取組を具体化するための検討が必要である。

事後評価結果	本事業により、ほ場の大区画化とFOEASを導入するなどの基盤整備を行ったことで、新たに設立された「農事組合法人のきの郷」に農地を集積し、大型機械化等による省力化や新たな作物の導入につながっている。
第三者の意見	ほ場の大区画化や地下水位制御システムを整備し、事業を契機に新たに設立された農業法人に農地を集積したことで、営農経費の大幅な節減や新たな雇用の創出につながるなど、農業生産の維持・拡大が認められる。  また、環境保全型農業を推進しており、ハクチョウやコウノトリが飛来するなど、自然環境の維持に繋がっている。  今後は農業法人が作る中長期プランをもとに、高収益作物の生産や6次産業化など経営の多角化及びスマート農業の推進を図りながら、担い手の育成と共に農業生産のさらなる拡大を期待したい。

農業競争力強化基盤整備事業 能義第二地区 概要図

計画一般平面図

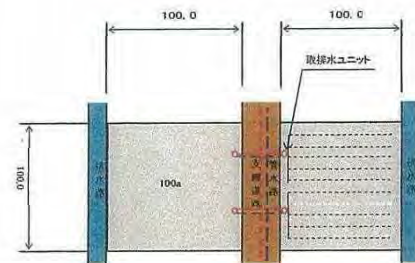


位 図



区画整理	
畑	
樹園地	
非農用地	
暗渠排水	
主要地方道	
市道	
農道	
河川	

標準区画分割図



標準構造図

